

- (同意事項) (1) 申請者及び家族に関する課税情報について葛飾区教育委員会による就学援助費支給の審査に必要な範囲で公簿等により確認すること及び審査結果について関係する学校及び自治体に情報を提供することに同意します。
- (2) 本申請書に申請者及び家族の個人番号の記載がない場合は、葛飾区教育委員会で個人番号を確認し、就学援助認定事務に利用することに同意します。
- (3) 本申請書に記載された又は葛飾区教育委員会が確認した申請者及び家族に関する個人番号について、葛飾区教育委員会による学校保健安全法第24条の援助の対象となる者の認定に関する事務に利用することに同意します。
- (委任事項) 葛飾区教育委員会により決定された就学援助費の請求に関する権限を学務課長に委任します。

5 「1 申請者」のマイナンバー（個人番号）

マイナンバー（個人番号）										

6 「2 対象となる方」のマイナンバー（個人番号）

No.	マイナンバー（個人番号）										
1											

No.	マイナンバー（個人番号）										
2											

No.	マイナンバー（個人番号）										
3											

7 住民票を同一にしている方（申請者および対象となる方は除く）

氏名	続柄	生年月日（西暦）	マイナンバー（個人番号）
フリガナ		年 月 日	
フリガナ		年 月 日	
フリガナ		年 月 日	
フリガナ		年 月 日	
フリガナ		年 月 日	

8 住民票上は別世帯だが、生計を共にしている方

※葛飾区外にお住まいの場合は、名前、生年月日、住所が確認できる書類のコピー、および令和5年中の所得に関する証明書が必要です。

氏名	続柄	生年月日（西暦）	住所	マイナンバー（個人番号）
フリガナ		年 月 日		
フリガナ		年 月 日		

- ※ 1枚の申請書で、対象の方3名分まで申請できます。
(既に小中学校へ在籍しているお子さんの申請はこの申請書では行えません。)
- ※ 申請にあたっては、マイナンバーおよび身元の確認ができる書類を添付する必要があります。
- ※ 令和6年1月1日に住民票が葛飾区外にあった方は、「令和6年度 課税証明書」等の提出が必要です。
- ※ 上記のほか「申請に必要な書類」は、「保護者のみなさんへ」に記載されておりますので、必ずご確認ください。

提出期限 令和6年11月22日（金）【消印有効】